

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社イズミ
住所	広島市東区二葉の里3丁目3番1号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	百貨店・総合スーパー (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5611)
事業の概要	総合小売業

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガスの排出規制にあたっては、本社機能としては開発本部長を総括として、設備マネージャーの推進責任者として進めます。各店舗責任者は、省エネマニュアル通りの運用が出来ているか確認するとともに、施設員による設備の運転見直し、週に1度の電気使用量及び最大電力のグラフ(昨年比・予算比)見える化を実施し従業員全員で削減に取り組んでいます。

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	20,305 t-CO ₂	19,696 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		19,696 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	空調設備運転の見直し及び老朽化した食品冷凍機の更新により順次年間1%のCO ₂ 削減を目指す		

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4~令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
各種食料品小売業	0.01155	0.0112035	3.0 %
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	床面積と営業時間の積を指標として考えた。(原単位の単位 : t-CO2 /		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>基本照明のLED化 食品冷凍機の更新 空調設備の更新</p>

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

<p>特になし</p>

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>イズミの環境理念・環境方針に基づき、省資源・省エネ活動に取り組 ①店舗設備の省エネ設備への更新 ②社員の意識改革での節電を実施し運用面による改善以上の事でCO2の削減に取り組めます。</p>
--

5 その他の取組

<p>店舗内のバックルームにて電気使用量・最大電力の見える化グラフを作成し社員の意識改革を行う</p>

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	株式会社イズミ ゆめタウン広島
事業所の所在地	広島市南区皆実町二丁目8番17号
事業所の業種	百貨店, 総合スーパー
事業の概要	総合小売業

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4~令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	5,555 t-CO ₂	5,388 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガス みなし排出量		5,388 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	空調設備運転の見直し順次年間1%のCO2削減を目指す		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

未設置区画のLED照明導入

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

特になし

2 その他の取組

店舗内バックルームにて電気使用量・最大電力の見える化グラフを作成し社員の意識改革を行う
